

平成29年度

# 事業計画書

## 平成29年度事業計画

### 〔基本方針〕

弘前市社会福祉協議会は、これまで、地区社会福祉協議会・町会・民生児童委員等の地域関係者、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、行政・保健・医療・教育等の関係機関の参加・協力のもと重点目標の達成を目指して地域福祉の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、社会福祉をめぐる状況は大きく変化し、少子高齢人口減少型社会の進行、地域社会や家庭環境の変化等を背景に、孤立や貧困などの問題の深刻化、高齢者や子どもに対する虐待の増加など、福祉ニーズはますます多様化複雑化し、関係機関や関係団体等との連携による包括的なサポート体制の確立が喫緊の課題となっております。

平成29年度は、「社会福祉法人改革」が進められ、組織の構成や財務規律の見直しを図り、これまで以上に地域公益活動を推進することが期待されている中、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「岩木保健福祉センターの施設管理業務」の2件の新規事業を弘前市から受託し、取り組むこととなりました。

また、平成27年度から担当しておりました生活困窮者自立支援事業につきましては、弘前市が設置しております「ひろさき生活・仕事応援センター」が直接行うこととなり、本会は、職員の派遣と資金貸付制度での連携となりました。

加えて、弘前市からの補助金等につきましても見直しがされており、本会の財務運営はこれまでにない厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、抜本的な事業の見直しや経費の節減を進め経営基盤の強化を図り、中・長期的な展望にたつて持続可能な社協運営ができるよう計画をしながら、重点目標の実現に向けて、関係団体や会員である市民の皆様とともに、積極的に事業に取り組んでまいります。

### 〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、  
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

## 〔重点項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の振興
3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡
4. 身体障害者福祉センターの受託運営
5. 福祉人材バンク事業の推進
6. 福祉サービス第三者評価事業の推進
7. 介護予防・日常生活支援総合事業
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
9. 法人の適正運営

## 〔事業実施項目〕

### 1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動

26地区社会福祉協議会との連携・協働を強化し、地域における支え合いのネットワークの充実・強化に取り組むとともに、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）
  - ・事業計画の打合せ
  - ・敬老大会開催事業打合せ及び反省会
- (2) 地区社会福祉協議会との協働
  - ①共通事業の推進
    - ・地域ほのぼのの交流事業（こどもほのぼのの交流事業）
    - ・緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業
    - ・一人暮らし高齢者給食（会食）サービス事業
    - ・除雪支援事業
    - ・地域住民福祉座談会（介護予防・日常生活支援総合事業含む）
    - ・敬老大会（敬老の集い）開催事業
    - ・地域ふれあい交流会開催事業
  - ②地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催
- (3) 愛の広場レクリエーションの集いの開催（7月9日：青森県武道館）
- (4) ふれあい相談所の開設
  - ①一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
  - ②専門相談（法律・年金・税務）
  - ③出張相談（岩木・相馬地区）
  - ④運営委員会の開催
  - ⑤相談員研修会の開催

(5) 健康・生きがいづくり推進事業の実施

①軽スポーツ研修事業

②軽スポーツ親善大会

- ・ ラージボール（12月3日：B&G海洋センター体育館）
- ・ グラウンドゴルフ（1月27日：克雪トレーニングセンター）
- ・ ペタンク（2月17日：克雪トレーニングセンター）
- ・ ゲートボール（3月17日：克雪トレーニングセンター）

(6) 日常生活自立支援事業の推進

(7) たすけあい小口資金の貸付

(8) 学習支援事業の実施

(9) 外出支援サービス事業の実施（岩木地区）

(10) 生きがい活動支援通所事業の実施（岩木地区）

## 2. ボランティア活動の振興

弘前市ボランティアセンターを運営し、児童生徒の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、平成27年度から実施しているフードバンクシステムの構築についても、継続して取り組む。

(1) 弘前市ボランティアセンターの運営

①弘前市ボランティア支援センターとの連携

②ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋

③善意物品の寄託と払出し

④福祉協力校の指定（10校）

⑤ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援

⑥災害ボランティアの連絡調整

⑦ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入受付

⑧フードバンクシステムの構築

(2) 研修、広報および啓発

①ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）

②ボランティア講座の開催

③弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施（4月22日～5月7日）

④小学生の福祉体験活動の実施（夏休み期間）

⑤除排雪ボランティアの募集、育成

⑥バリアフリーねぶたの実施

### 3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。  
また、引き続き、ホームページによる広報啓発活動の充実を図る。

- (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月17日：弘前市民会館）
  - ① ボランティア活動実践発表会
  - ② 福祉講演会（記念講演）
  - ③ 社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈
- (2) 広報誌（社協だより）の発行（年2回）
- (3) ホームページでの情報提供
- (4) 弘前市総合福祉作品展の開催

### 4. 身体障害者福祉センターの受託運営

指定管理者として、利用者が利用しやすい環境と設備を整備するとともに、当事者や親の会などの組織への運営支援・協力及び障がい者が健康で生き生きとした生活を送ることのできる事業を実施する。

また、弘前市からの受託事業についても、効果的に実施する。

- (1) 弘前市身体障害者福祉センターの管理運営
  - ① 施設内設備の管理と安全の確保及び敷地内・周辺環境整備
  - ② 当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
  - ③ 施設利用者同士の親睦事業
  - ④ 身体機能低下防止事業（軽スポーツ大会の実施）
  - ⑤ 総合相談事業
- (2) 発達遅滞児等地域療育事業  
（情緒障害児等短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練）
- (3) 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業）
- (4) 障害者社会参加促進事業（点字、手話奉仕員養成講習）
- (5) 生活訓練事業（創作活動のための講習会、機能回復訓練）
- (6) 本会身体障害者体育館の運営

### 5. 福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターと連携し、福祉専門職としての人材の養成・育成を図るとともに、求人開拓、求職者登録促進、求職者と事業所のマッチング等福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

- (1) 求職者の登録、情報提供等の就労斡旋及び事業者からの求人受付
- (2) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所との連携

- ①福祉の仕事移動相談
  - ②福祉の仕事1日相談
  - ③福祉の仕事相談フェア
  - ④福祉養成校における求人事業所ガイダンス及び個別面接会
  - ⑤訪問等による求人開拓及び求職登録の推進
- (3) 各種講習会の開催
- ①ふくし魅力発見バスツアー
  - ②高校生対象福祉施設体験講習会
- (4) 社会福祉援助技術現場実習の受入

## 6. 福祉サービス第三者評価事業の推進

事業者の福祉サービスの質の向上と評価結果の公表による利用者のサービス選択に資することを目的に、高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスを提供する事業者の第三者評価を実施する。

- (1) 福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の実施
- (2) 評価調査者継続研修への参加

## 7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

要支援者等軽度の高齢者については、日常生活上の困りごとや外出に関する多様な支援が求められており、地域住民の力を活用した生活支援サービス提供体制の構築を目的としている。

今年度は、弘前市からの委託を受け、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ調査等を実施し、次年度へ向けての調査分析とサービスの立案、構築をしようとするものである。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 地域ニーズを把握するための調査
  - ①アンケートの実施
  - ②地域住民福祉座談会の実施
- (3) ニーズ調査の分析とサービスの立案
- (4) サービス提供事業者情報の収集、集約

## 8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、新しい軽スポーツの施設として、広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康生きがいをづくり事業に取り組む。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営
- (2) 高齢者軽スポーツ研修会

## 9. 法人の適正運営

市社協事務局組織体制の整備を図り、市社協全体の財源確保や法人運営の課題への検討をする。

引き続き、効果的な事務執行体制に取り組むとともに、自主財源の確保と経費削減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

- (1) 会務運営
  - ①理事会、評議員会、監査会、部会の開催
  - ②役職員研修会の開催
  - ③関係行政機関、町会連合会、民生児童委員協議会連合会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
  - ④内部監査の検討、実施
- (2) 財源の確保及び会員の増強
- (3) 福祉団体が実施する事業への助成
- (4) 社会福祉センターの管理運営
- (5) 岩木保健福祉センターの施設管理業務の実施
- (6) 福祉バスの利用受付及び今後のあり方の検討
- (7) 共同募金運動、赤十字社員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (8) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加